

創業支援事業

起業しました! 「創業支援資金」利用者のお届けします

「ヒラメキ材料」をつくる! 次世代ウッドプラスチック材料

i-Compology アイコンポロジー株式会社 社長 三宅 仁氏
住所: 品川区西大井1-1-2-206
TEL: 6410-7077 HP: <http://www.i-compology.com>



Q どのような事業を行っていますか。
今まで世の中になかった面白い性能を持つプラスチック材料を売りたいという目的で、材料ペレットや成形品を販売しております。

日本の森林にあるヒノキなどの間伐材の木粉とポリプロピレンという合成樹脂を混ぜ込んだ「ウッドプラスチック」というものですが、射出成形といって金型の中に溶かした樹脂を瞬時に流し込んで冷やして固め取り出す量産に適した成形ができるものです。トレーなどの日用品や家電品など様々なところで使用できます。実は、この射出成形できれいに成形できるウッドプラスチック(木粉最大51%)は世界にもなかったのですが、日本の革新技術で可能になったのです。

Q 貴社の特徴や工夫しているところ・アピールポイントは何かですか。
プラスチックは、燃えないゴミとしてリサイクルされていますが、最終的には焼却処理されます。その時に排出される二酸化炭素を削減することが世界規模で義務化されつつあります。木材は、燃やして出る二酸化炭素はいずれまた森林に戻るというカーボンニュートラルという考え方で、CO₂排出増加量には加算されないことになっています。つまりウッドプラスチックを燃やしても中の木粉分はCO₂排出がゼロとみなされるのです。

またなによりも、日本の国産材料である間伐材を日用品などの素材に有効に活用することは、国内で地産地消することになり有益ですね。

さらに不思議なことに、木粉を上手に入れることで、元の樹脂よりも丈夫になり、高い温度にも耐えられるようになります。さらに着色、塗装や接着もできるようになります。

Q 創業のきっかけはどんなことですか。
私は以前、ある石油会社で事業開発を行っていましたが、数年前このウッドプラスチックに関係し、惚れこんでしまいました。その会社は事業規模等の問題でこの材料をやめたが、このウッドプラスチックを世の中に少しでも広めることが私の使命のような気がして、リタイアを機に新会社を設立しました。

Q 区の制度を利用してどうでしたか。
最初に品川区の商業・ものづくり課に気軽に相談に伺ったのですが、その折に創業相談を受けることを勧められました。そこで品川区の特定創業支援事業を知り、さらに西大井の創業支援センターに入居できることになりました。特定創業支援事業は起業間もない会社にとって、登録税軽減や融資金利の優遇でたいへんメリットのある制度です。

また品川区は中小企業への施策が充実していると思います。品川区さんには心より感謝しております。

Q 今後の展開について教えてください。
「射出成形できる次世代プラスチック」をもっともっと日本の皆様に使って戴きたいと思っています。色々な使い道を色々な人のアイデアで実現します。そして日本のこのような質の高い技術は、世界の人々にも広めたいと思います。少しでも世の中の役に立つ技術を後世に残すという技術者の夢を持っています。

さらには、その次の機能プラスチック材料を創りたいのですが、まずこのウッドプラスチックを広めた後に取っておきます。

区内での創業を応援します!

創業支援資金
区は初めての創業・第二創業を応援するために、融資制度を設けております。また特定創業支援事業者として区から認定を受け、かつ初めての創業の方で、本制度をご利用の場合は、3年間無利子になります。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問い合わせ 商業・ものづくり課経営相談係
TEL 5498-6334

講座のご案内

しながわCSR推進協議会「CSR講演会と活動事例発表会」

テーマ「企業の社会貢献活動: どう社内に根付かせるか」

企業のCSR活動(社会貢献活動)等を推進することを目的に発足した「しながわCSR推進協議会」(68社と品川区で構成)の取り組みの一つとして、講演会と企業のCSR活動事例の発表会を開催します。

CSR活動に関心のある企業・区民の皆様是非奮ってご参加ください。

開催日時: 2月7日(火) 午後2時30分~4時30分(開場2時)

場所: 品川区立総合区民会館(きゅりあん) 1階小ホール(東大井5-8-1)


募集人数: 200人(企業(事業所)のCSR担当者の方、CSRに関心のある区民の方)

申込方法: 下記問い合わせ先まで1月30日(月)(必着)までに、品川区HPからの電子申請、はがき、またはFAXで「CSR講演会」として企業名(事業所名)・住所・氏名・役職・業種・電話番号・FAX・メールアドレスを記載し、お申し込みください。

問い合わせ 品川区総務部総務課総務係 TEL 5742-6625 / FAX 3774-6356

あかばね まきこ
講師 赤羽 真紀子氏

企業の環境対応と社会貢献事業に関して、スターバックスコーヒー・ジャパン、日興アセットマネジメント等で関連部署を立ち上げた。CSRプログラムを本業とうまく統合させていくことが評価され、さわやか福祉財団の「ナイスサポート賞」を受賞した。またNPO 法人国際協力NGOセンター(JANIC)の「NGOと企業の連携推進ネットワーク」のアドバイザー、Sport For Smileの顧問、ウォーターエイド・ジャパンの理事なども務める。



「会計ソフトセミナー」

受講者募集 会計ソフト導入を考えている方のためのセミナーです。

日時 2月8日(水)~10日(金)(3日間)午後6時~9時

会場 中小企業センター(西品川1-28-3) 4階パソコン講習室

内容 8日 簿記講習(3級程度)
9日 会計ソフト講習
10日 会計ソフト運用

費用 無料

定員 20人(先着)

対象 区内中小企業経営者、経理担当者

申し込み 電話で、税理士法人エム・エム・アイ(品川区会計ソフトセミナー担当) 平日午前9時~午後5時の間に TEL 3778-2311まで

問い合わせ 商業・ものづくり課 経営相談係 TEL 5498-6334

事業所内保育事業



事業所内保育事業を始めませんか?

~女性の継続雇用を促進するチャンスです~

事業所内保育事業は、事業所が従業員のお子さまのほか、地域のお子さまを一定割合以上受け入れて、保育運営を行う保育事業です。区の認可基準を満たすと従業員のお子さまを含め、運営経費に対する補助(給付)があります。

【小規模型事業所内保育事業の主な基準】

定員 19名以下(地域のお子さまの受入含む)

場所 各事業所または近隣施設

給食 自園調理(連携施設等からの搬入可)

給付費 約280万/月(定員12名のうち地域枠4名の場合)

開設費 上限600万×2/3

※各基準については、定員数等により異なります。詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ 品川区保育課 開設・指導係 TEL 5742-6936

また、内閣府が従業員のための保育園設置を助成する制度**企業主導型保育事業**があります。(詳細は、内閣府子ども・子育て本部ホームページをご覧ください)

事業承継支援事業

事業承継にお悩みの事業者へセミナー、訪問相談を行っています。多岐に渡る課題の解決に向けて、是非お役立て下さい。

事業承継セミナー

日時	内容	講師
1月24日(火) 午後4時~5時30分	これから始める! 一番やさしい 事業承継入門セミナー	事業承継センター株式会社 代表取締役 内藤 博

【対象】 区内中小企業の経営者、後継者
【定員】 30人(先着)
【会場】 城南信用金庫 大井支店 3階会議室 (品川区大井1-6-10)

訪問相談(専門家の派遣)
事業承継に関する専門家が企業及び事業者を個別に訪問し、1事業者あたり3回まで悩みをお伺いします。(秘密厳守)

セミナー・訪問相談申込
電話かFAX、Eメールで事業承継センター(株)までお申込みください。
TEL: 5408-5506 FAX: 5408-5507
Eメール: info@jigyousyoukei.co.jp
※事業承継センター(株)は品川区の事業受託者です。

問い合わせ 商業・ものづくり課経営相談係 TEL 5498-6334

労働局からののお知らせ

育児・介護休業法が改正されました! 平成29年1月1日施行

主な改正ポイント

- ① 介護休業が同一要介護状態でも3回まで分割して取得できるようになりました。
- ② 有期契約労働者の育児休業、介護休業の対象者の範囲が広がりました。
- ③ 子の看護休暇、介護休暇が半日単位で取得できます。
- ④ 法律の対象となる子の範囲、対象家族の範囲が拡大されました。
- ⑤ 妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とした不利益取扱いについて、事業主による不利益取扱いの禁止に加え、上司・同僚からの嫌がらせ等を防止する措置を講じることが事業主へ新たに義務付けられました。

問い合わせ 東京労働局雇用環境・均等部指導課 TEL 3512-1611